卒業された方への証明書の発行について

京都府立向陽高等学校事務室

卒業された方への証明書発行について、令和7年度は下記のとおりとなりますので、申請される際には御注意ください。

卒業年度【卒業年(西暦)月】	証明の種類(〇・・・発行可 ×・・・発行不可)			
	卒業証明書	調査書	成績証明書	単位修得証明書
昭和52年度卒業【昭和53年(1978)3月】卒業から	0	×	×	×
平成16年度卒業【平成17年(2005)3月】卒業まで				
平成17年度卒業【平成18年(2006)3月】卒業から	0	○ (修得単位のみ記載)	×	0
令和元年度卒業【令和2年(2020)3月】卒業まで				
令和2年度卒業【令和3年(2021)3月】卒業から	0	0	0	0
令和6年度卒業【令和7年(2025)3月】卒業まで				

- *1 調査書については、卒業後5年を経過した方は発行できません。
- *2 平成16年度卒業以降の方は、卒業後5年が経過した場合、成績に関する証明はできませんので御注意ください。(修得単位は証明可) 証明書の発行不可の方に対して、発行できない旨の証明書を発行することができます。ただし、発行手数料、1通につき420円が必要です。